



地方独立行政法人広島市立病院機構
安佐市民病院広報紙
—第43号—

〒731-0293 広島市安佐北区可部南二丁目 1-1

TEL : 082-815-5211 (代)

<http://www.asa-hosp.city.hiroshima.jp>

◆副院長就任挨拶



地方独立行政法人 広島市立病院機構
広島市立安佐市民病院

副院長

真鍋 英喜

本年4月から副院長を拝命しました整形外科の真鍋英喜です。まず始めに、今回の土砂災害において亡くなられた方のご冥福をお祈りいたしますと共に、被害に遭われた皆さまにおかれましては一日も早く平穏な生活が訪れますことを願っております。

私は、1991年4月当院整形外科に赴任し、今年で25年目の勤務になりました。今働いている医師の中では、最も長く勤務させていただいております。整形外科では馬場逸志元副院長、住田忠幸元副院長の指導を受けて現在に至っております。

さて副院長として、私が特に重点的に携わっている分野が以下の4つです。

1. 整形外科、麻酔科、手術室の管理運営に関すること

当院では、2013年1年間で5,151例の手術（予定手術4,544例、緊急手術607例）を行っております。最近では手術待ち期間が長くなる傾向にあります。少しでも早く出来る様に、田中麻酔科主任部長、外科系医師、栗栖手術部長はじめすべてのスタッフと力を合わせて安全で効率的な運用を目指して努力しております。ご存知のように当院は数年前に建て替えが予定されておりますが、新病院において最高の手術室を作るために各スタッフの意見を聞きながら計画立案を進めております。

2. 輸血および医療ガスに関すること

広島県合同輸血療法委員会への参加と院内輸血療法委員会を開き、適正で安全な輸血医療を行います。また輸血後の感染症検査を輸血後3ヶ月を目安に任意で行っていたけるようにお願いしています。

3. クリニカルパスに関すること

クリニカルパスは、一定の疾患や検査毎に、その治療の段階および最終的に患者さんが目指す最適な状態（到達目標）に向け、最適と考えられる医療の内容をスケジュール表にしたものです。

病院・医療従事者にとつてのメリットは、医療ケアに関わる全職種がチームを作りパス表を作成することにより、お互いの役割が明確になり、そのパス表を使用してチームが協力し治療やケアを行うことで、医療が標準化されるとともにチーム医療が推進され、質の高い医療を提供することが出来ます。患者さんやそのご家族にとつても治療経過や内容が分かりやすく、より安心して医療を受けられるようになります。クリニカルパス委員長である外科の向田主任部長と共にパスのさらなる充実を目指しております。

4. 職員の福利厚生及び職員住宅に関すること

この4月から病院の独法化に伴い院内保育室も民間委託され、愛称『めばえ保育室』としてスタートしました。保育年齢が広くなり定員も52名に増員され、開園日も365日（利用園児がいない場合は休園）、通常保育に加え延長保育、病児保育、毎週木曜日には夜間保育も行いうようになりました。当院には子育てをしながら仕事をしている職員が多く、ワークライフバランスを推進して職員の子育てと仕事の両立支援に貢献したいと考えております。

この3月までは、整形外科の事だけを考えていたばい立場でしたが、4月からは病院全体にも視野を広げて対応していく必要があります。日々勉強の毎日です。

新病院の建て替え場所について結論はまだ出ていませんが、今回豪雨災害の凄まじさを見るに、災害に強く、安心して医療を受けられる新病院を目指して行きたいと思っております。

まだまだ新米の副院長ですが、皆様方のご指導、ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

8.20 土砂災害における当院の救護活動報告

事務長 高本 彰彦

8月20日未明にかけて降り続いた大雨により、安佐南区と安佐北区ではかつて経験したことのない大規模な土砂災害が発生しました。改めて、亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

当院におきましても、1階フロアが浸水するなどの被害を受けましたが、当直の職員や駆けつけた職員により懸命の復旧作業を行い、早朝から次々と担ぎ込まれてくる被災患者への対応にあたりました。

また、翌21日から他の市立病院などと連携して、避難所となった小学校などを医師等が日中に巡回する医療救護班を派遣し、避難者の救護活動を行いました。

さらに、避難者数が減少してきた9月からは日中の巡回に変えて、医師を夜間、避難所に常駐したほか、現在では医療救護班を院内に待機させ、必要に応じて避難所に派遣する態勢をとっています。

これからも、災害拠点病院として関係各位のご協力をいただきながら、災害時における適切な医療の提供に努めてまいります。

被災された方々に1日も早い平穏な暮らしが戻ることを心から祈念申し上げます。



広島県褥瘡・創傷ケア対策研究会の歩み

広島県褥瘡・創傷ケア対策研究会事務局（安佐市民病院看護部）

この研究会は、「広島県内から褥瘡（床ずれ）をなくしたい」という当院の岩森名誉院長の熱い思いから始まりました。また、褥瘡と共に動脈硬化等によって生じる足の創傷（キズ）についても取り上げています。

第1回は立上げを記念して、岩森名誉院長が懇意にされている聖路加国際病院の日野原重明先生をお迎えして特別講演を頂きました。当時97歳というご高齢でしたが、1時間立ったままで「健康的な生活を送るための秘訣」等を話をされ、多くの方が感銘を受けました。

年に1回の開催ですが、毎年時代に応じたテーマを設け、特別講演とシンポジウムで構成しています。今年は第7回目となり、9月13日（土）に県民文化センターで開催し、約150人の参加がありました。「足の治療最前線」をテーマに足の再生医療で活躍されている広島大学の東幸仁教授に特別講演を頂きました。

当院の職員がスタッフを務める小さな研究会ですが、小さな力を少しでも地域に発信していけるよう、これからもできることを続けていきたいと思っております。

簡単手軽!! 運動のすすめ ～転ばぬ先の杖～

リハビリテーション科技師長 理学療法士 高原 哲也

「ロコモ」って言葉、お聞きなりましたことありますか？

正確には「**ロコモティブシンドローム** 略称：**ロコモ** 和名：**運動器症候群**」といいます。

「ロコモ」は筋肉、骨、軟骨、椎間板といった運動器のいずれか、あるいは複数に障害が起こり、歩行や日常生活に何らかの障害を来している状態で、進行すると介護が必要になるリスクが高くなります。2007年整形外科学会が人類がまだ経験したことのない超高齢社会・日本の将来を見据え、この「ロコモ」という概念を提唱し、早期発見、生活習慣見直し、運動習慣を身につけて移動能力の低下を予防することを促しています。

こんな症状、思い当たりませんか？（7つのロコモチェック）

- 1) 片脚立ちで靴下がはけない
 - 2) 家の中でつまずいたり滑ったりする
 - 3) 階段を上るのに手すりが必要である
 - 4) 横断歩道を青信号で渡りきれない
 - 5) 15分くらい続けて歩けない
 - 6) 2kg程度の買い物（1リットルの牛乳パック2個程度）をして持ち帰るのが困難である
 - 7) 家の中のやや重い仕事（掃除機の使用、布団の上げ下ろしなど）が困難である
- 上記の7つの項目のうちひとつでも当てはまればロコモが疑われます。

詳しく調べるためには、**ロコモ度テスト**

- ① 立ち上がりテスト（脚力を調べる）
 - ② 2ステップテスト（歩幅を調べる）
 - ③ ロコモ25（身体状態・生活状況を調べる）
- があります。

ロコモを防ぐ運動「ロコトレ（ロコモーショントレーニング）」をご紹介します。「ロコトレ」は①開眼片脚立ち②スクワットのたった2つの運動で、簡単手軽にできますので毎日続けてみてはいかがでしょうか。

無理をしないよう、転倒には十分気を付けてロコトレと共に健康ライフをエンジョイしてくださいね。



日本ロコモティブシンドローム研究会(患者さん配布用パンフレット)



周術期口腔ケアを知っていますか？

当院では、“周術期口腔ケア”に積極的に取り組んでいます。

歯科衛生士 磯川 文美

“周術期口腔ケア”は全身麻酔下で手術を受けられる患者さんやがん治療のため薬物療法・放射線療法を受けられる患者さんを対象に行っております。内容としては、歯科医師による診察・処置や、歯科衛生士による器械・器具を用いた歯の清掃を行います。

なぜ、周術期の口腔ケアが必要なのでしょう？

お口の中はとても細菌の多い場所で、数としては約4,000億個います。これは人間の糞便と同じ数で、体の中の細菌数では1～2位を争います。手術やがん治療を行うとき、その細菌が様々な悪影響を及ぼします。あらかじめ治療の前からお口の中を清潔にし、細菌をできるだけ減らしておくことで次のような効果が期待できます。

1) お口の中の細菌が肺に入って炎症を起こす

誤嚥性肺炎予防

2) 手術後の傷口への感染予防

3) 抗がん剤の使用や放射線治療で起こる口内炎やお口の乾燥などのトラブルの軽減

これらのことをふまえて、日頃からしっかりお口の健康を保つことが大切です。

自己管理だけではなく、専門的な定期管理のためにもかかりつけの歯科医院を決められることをお勧めします。

当院では、患者さんの治療が安心して円滑に行われるように、地域の歯科医院と連携をとっています。かかりつけの歯科をおもちの患者さんは、入院前後にかかりつけでクリーニングして頂くことが可能です。入院中は、当院でしっかりサポートさせていただきます。お気軽にスタッフにご相談ください。

入院の前は
専門的な
お口のケアを。

なぜ入院前に専門的なケアが必要なのでしょう？

術後の合併症を予防

お口の中の細菌が肺に入って炎症をおこす誤嚥性肺炎や歯周病の悪化などの合併症のリスクを減らします。

感染症のリスクを軽減

放射線療法や化学療法による口内炎やお口の乾燥を軽減します。

入院中も楽しく食事をするために

口内炎などお口のトラブルによる痛みが軽減でき、入院中も美味しく食事がとれます。

退院後も快適に過ごすために

入院中や退院後のお口のセルフケアを覚えることで、その後の生活が快適に過ごせます。

かかりつけ歯科医院との連携をとることも可能です。詳しくはスタッフにお尋ねください。

安佐市民病院 歯科

がんとわかったときからはじまる緩和ケア

緩和ケア認定看護師 西岡 由香

緩和ケアはがんの治療ができなくなってから始めるものではありません。身体や心のつらさが大きいと、体力を消耗することにより、がんの治療を続けることが難しくなります。そのため、がんと診断されたときから「つらさをやわらげる＝緩和ケア」が大切です。

そこで、安佐市民病院が患者さんに提供できる緩和ケアの「5つの支援」について説明を行います。

1. がんとわかったときから、あなたのつらさに耳を傾けます。診断や治療について、医療費について、これからの生活や家族について
2. これからの治療を決めるときは、あなたに必要な情報を提供し、あなたとともに治療を考えます。
3. つらさや痛みが強いときは、身体や心のさまざまなその苦痛をやわらげます。苦痛の程度について聞かせていただきます。身体・心・患者さんを取り巻く環境について、どのくらいしんどい思いをされているのかを、院内で統一した内容・方法を使い聞かせていただきます。そして、担当医・担当看護師・緩和ケアチームが連携をして、迅速にかつ適切に手助けを行います。
4. 痛みやつらさが続くときは、緩和ケアチームが相談させていただきます。安佐市民病院には、緩和ケアを専門に提供している医師、看護師、薬剤師、医療ソーシャルワーカー、臨床心理士などで構成している緩和ケアチームがあります。あなたの担当医とは別に、相談することができます。
5. 治療や療養の場は、ご希望に沿うように相談させていただきます。緩和ケアは入院中だけでなく、外来通院中でも、治療を受けられている間でも、どのような時期・場所でも受けることができます。



緩和ケアチーム

このように緩和ケアチームは、患者さんをサポートするために活動を行っています。患者さんが「その人らしい」日々を過ごしていただけるよう、チーム一丸となり努力していききたいと思います。

がん相談支援センター・がん専門相談員の活動について

がん相談支援センターでは、がん患者さんやご家族からのご相談に対応しています。地域がん診療連携拠点病院として、他のがん診療連携拠点病院や地域のかかりつけ医と連携をとりながら活動しております。

がん相談支援センターは、当院の1階にある外来待合いフロアに位置しています。国立がんセンターの研修を受けた看護師や社会福祉士など、計8名の体制で相談にあたっています。

相談内容は、治療の副作用に関すること・生活の過ごし方・医療費の心配・仕事の心配・療養場所の選択についてなど様々です。平成25年度は、約1,600件の方の相談に対応いたしました。はっきりとした相談事なくても何か不安でたまらない・話を聞いてほしいといった方も増えておられます。心配事を抱えたまま日常生活を過ごすのは非常に辛いことです。がん専門相談員が様々なご相談に対応しておりますので、どうぞご活用ください。

相談日	月曜日～金曜日
相談時間	8:30～17:15
対象	患者さん・ご家族・一般の方などなたでも
場所	安佐市民病院南館1階 がん相談支援センター
相談方法	面談・電話
相談料	無料
相談員	専従看護師・専任社会福祉士



【サロンでの相談風景】

患者の権利

広島市立安佐市民病院は、患者の権利に関する「リスボン宣言」を擁護し、患者の最善の利益のために安全で質の高い医療を目指します。

1. 良質の医療を受ける権利

良質で適切な医療を公平に受ける権利があります。

2. 情報を知る権利

ご自身の病状や治療等に関して十分な説明と情報を得る権利があります。

3. 自己決定の権利

ご自身の健康状態について十分な説明を受け、ご自身の自由な意思で検査や治療方法を選ぶ権利があります。

4. 選択の自由の権利

病院あるいは保健サービス施設等を自由に選択し、変更する権利があります。
セカンド・オピニオン（別の医師の意見を求める権利）を求める権利があります。

5. 健康教育を受ける権利

健康的なライフスタイルや、疾病の予防および早期発見等に関する情報を与えられた上で自己選択（インフォームド・チョイス）できる権利があります。

6. 個人情報・プライバシーが守られる権利

医療従事者が医療上知り得た個人情報は保護され、プライバシーが守られる権利があります。

7. 尊厳が守られる権利

個人として尊重され、尊厳を保ち安楽に終末期を迎えるための、あらゆる可能な支援を受ける権利があります。

お願い

当院で安全で質の高い医療・看護が適切に受けられるためご協力をお願いします。

- ・ご自身の健康に関する情報をできる限り正確に伝え、医療従事者と共同して診療に参加してください。
- ・快適な療養環境の維持に協力をお願いします。
- ・医療安全の実践に協力をお願いします。
- ・病院の規則を守ってください。
- ・他の患者の療養に支障を与えないように配慮をお願いします。
- ・医療人の育成に協力をお願いします。
- ・現在考えられる安全な臨床医学の範囲を超える要求には応じられないことをご承知ください。

【病院機能評価】



安佐市民病院の理念と基本方針

理 念

- ・愛と誠の精神をもって医療を提供します。
- ・地域の基幹病院として高度の医療・ケアを行います。

基本方針

1. 患者さまの立場を尊重し、理解と納得 にもとづいた医療を行います。
2. 安全な医療と快適な療養環境の提供に努めます。
3. 地域と連携し、地域医療、救急医療、トータルケアの水準の向上に努めます。
4. 最新の医療にとりくみ、医療・医学の進歩に貢献します。
5. より良い医療サービス提供のため、健全な病院運営に努めます。